

第3回 東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定委員会 議事要旨

日時：令和4年5月30日（月） 13：30～15：30

場所：尾鷲市公民館3階 講堂

出席者：委員：高橋委員長、加藤副委員長、濱田委員、佐藤委員、塩津委員、中野委員、室谷委員、吉澤委員、濱中委員、宮本委員、岡田委員、芝委員
事務局：東紀州環境施設組合 福屋事務局長、大崎事務局次長、上村係長、松島主任、阪井主任、辻主事
国際航業株式会社 岡田、坂井

欠席者：小林委員

○開会

事務局：三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物リサイクル課長の西田委員に人事異動があったため、新しく着任された佐藤課長に委員をお願いしている。

○委員会の進め方、資料確認

事務局：議事(3)の説明に用いる資料3については、議事(2)の審議内容によって変更する可能性があるため、資料名に案をつけている。

○議事(1) 第2回委員会における委員指摘事項への対応について

事務局：資料1説明

委員長：議事(1)の資料1に対して意見・質問はあるか。

委員：新施設の施設規模は64t/日であるが、運転開始20年後は計画処理量が12,199t/年、施設規模は34t/日、2炉とすると1炉あたり17t/日となり、安定処理が難しいと感じる。将来のごみ量減少に対し、1炉あたりどれくらいの量であれば発電可能か、事業者を確認していたら教えていただきたい。

事務局：追加アンケート調査では1炉当たりの処理量については確認していない。サウンディング型市場調査において2炉運転で70%の低負荷運転までは発電可能という回答を得ている。

委員：了解した。

○議事(2) 処理方式の選定方法について

事務局：資料2説明

委員長：議事(2)の資料2に対して意見・質問はあるか。

委員：基本方針2の評価項目5と基本方針3の評価項目7はリンクする部分があるため、評価項目7の配点を10点にしてはどうか。

委員長：他の委員の意見はどうか。

委員：運営開始から20年後を見据えた場合、発電あり・なしのどちらが良いか、詳しく説明してほしい。

- 委員 長： 発電あり・なしのどちらが良いかは、資料3で定量的、定性的に点数化して、総合的に評価することとなる。
- 委員： 近い将来、人口減が想定されているにもかかわらず、発電をするために、これまで分別してきたプラスチック類を燃やさなければならない状況となることは疑問を感じる。その点も考慮して方式を選ばなければならない。
- 委員： 発電ありの処理方式の場合、蒸気タービンをまわして発電するため、一定量のごみが必要となり、ごみ量が不足すると停止に陥る。かつては施設規模が100t/日程度以上あれば発電可能とされてきたが、近年は50t/日程度あれば技術的に発電可能とされている。一般論からすると発電することは良いことだが、本事業の場合、供用開始時は施設規模が64t/日で、ごみ量がかなり減少する推計がだされているため、発電可否の判断が難しい。
- 委員： 発電ありにして売電するのと、発電なしにして買電するのでは、どちらが得になるのか。
- 委員 長： 人口減に伴いごみ量が減り、それによって発電量も減ることになる。発電量が減ると、場内消費電力を賄いきれず、買電しなくなってしまう。
- 事務局： 資料1の表1で、蒸気タービン発電の買電額と売電額を比較している。1年目は15,178千円の買電に対し10,243千円の売電収入となっているが、20年後には23,398千円の買電に対し、1,539千円の売電収入となっている。
- 委員： 過疎地域で、かつ、今後一層少子高齢化が進んでいくなかで、発電できるごみ量を確保できるかが懸念される。高額な設備投資をしてでも発電する必要があるかは再考の余地がある。
- 委員 長： 委員より提案された配点変更に対して他に意見はあるか。
- 委員： 原案のままで良いと考える。
- 委員 長： 配点は原案どおりとする。

○議事(3) 処理方式の選定について

- 事務局： 資料3説明
- 委員 長： 議事(3)の資料3に対して意見・質問はあるか。
- 委員： 構成市町の厳しい財政状況、現有施設の老朽化、処理の非効率性等の現状を鑑み、広域化による効率的な処理、災害時の廃棄物処理、耐震化や浸水対策等を講じて施設の強靱化を図るとともに、安全かつ安定的な処理を行い、建設費や運営費を低減して住民の経済的負担を軽減するといった点で、全連続焼却方式の発電なしが最適だと考える。
- 委員 長： 全連続焼却方式(ストーカ式、発電なし)を委員会として推奨することとする。

----- 休憩 -----

○議事（4）防災計画について

事務局：資料4説明

委員長：議事(4)の資料4に対して意見・質問はあるか。

委員：津波対策について資料に記載がないが、建設予定地では必要ないか。

事務局：建設予定地は、津波浸水エリアには含まれていない。想定されている津波高さは11mであるが、敷地の平坦部の標高は約24mとなっている。基本構想にその旨明記されているので、本資料では割愛した。

委員：資料4の18ページの表1建築設備の欄で、乙類と甲類両方に色掛けされているが、どちらが正しいのか。

事務局：どちらも正しいが、上位の基準である甲類を適用することを考えている。

委員：広域ごみ処理施設では、避難者の受入を想定しているのか。

事務局：組合としては、避難所として指定されても問題ないような施設としたいと考えている。

○議事（5）環境啓発設備について

事務局：資料5説明

委員長：議事(5)の資料5に対して意見・質問はあるか。

委員：県内には、様々な環境啓発設備がある。環境啓発設備にはそれなりにコストを要するので、更新しやすく、また、維持管理しやすいものとするが良い。

委員長：委員会終了後でも、他に意見があれば、事務局へ提出していただきたい。

○その他

事務局：次回第4回の委員会日程は、令和4年7月26日火曜日の午後で予定している。審議内容としては、施設整備基本計画（素案）と、PFI導入可能性調査の概要について予定している。

また、組合の動きとして8月頃に住民説明会を開催し、策定委員会の審議内容等について説明することを予定している。

○閉会